

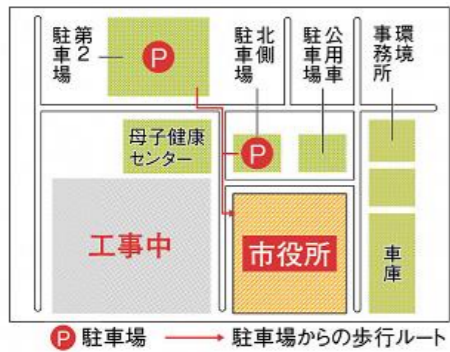
# 京都府知事選挙 4月10日(日)

## 期日前投票所はこちら

投票日に都合の悪い人や新型コロナウイルス感染を心配される人(投票所入場券裏面の期日前投票宣誓書欄の「6」に該当)は、期日前投票ができます。投票所入場券の裏面の期日前投票宣誓書欄にあらかじめ記入しておくことで受け付けがスムーズです。

### 1 市役所 1階第1会議室(警備員室前)

期間 3月25日(金)～4月9日(土)  
時間 午前8時30分～午後8時



※高齢者や妊産婦、ケガなどで歩行が困難な人は、市役所北側のおもいやり駐車場(4台分)をご利用ください。

### 2 イズミヤスーパーセンター八幡店

期間 4月2日(土)、3日(日)、8日(金)、9日(土)  
時間 午前10時～午後7時



### 3 子ども・子育て支援センター

(すくすくの杜)内放課後児童健全育成施設  
期間 4月9日(土)  
時間 午前10時～午後8時



※駐車場台数に限りがありますので、ご注意ください。

## 投票 午前7時～午後8時

## 開票 午後9時～

文化センター・小ホール

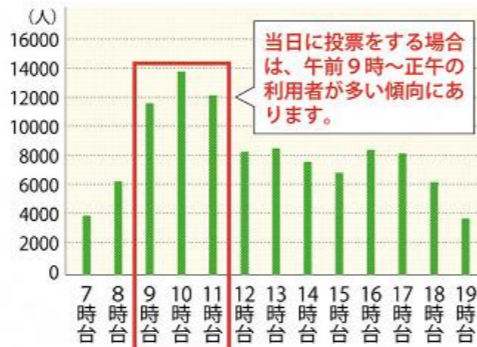
## 投票所入場券を 忘れずに



## 市内投票所の 混雑状況予測に ついて

### 2 当日に投票をする場合

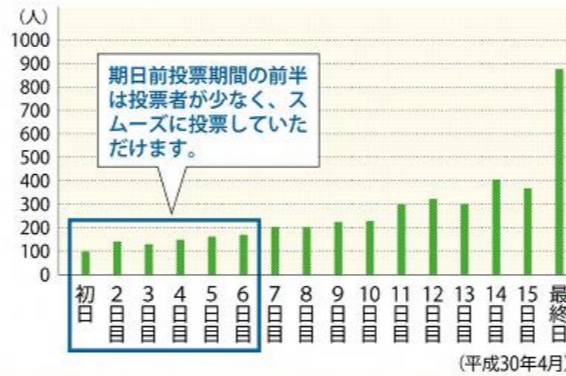
投票日当日の時間別投票状況  
(過去4年間に執行した選挙の投票者数累計)



当日に投票をする場合は、午前9時～正午の利用者が多い傾向にあります。

### 1 期日前投票をする場合

前回の京都府知事選挙の日別期日前投票者数



期日前投票期間の前半は投票者が少なく、スムーズに投票していただけます。

期日前投票期間の前半は比較的空いています(表1)。期日前投票をご利用の場合は、可能な限りお早めにご利用ください。また、当日に投票する場合は、午前9時～正午に投票をされる

人が多く、混雑しやすい傾向にあります(表2)。投票所での密を防ぐため、午後からの投票をご検討いただくなど、投票時間の分散にご協力をお願いいたします。

あなたの投票所は「投票所入場券」に記載してあります。あらかじめご確認ください。市は、事前にハガキの投票所入場券(下図)を有権者の皆さんに郵送します。投票日には投票所入場券を忘れずにお持ちください。投票所では時間短縮のため、投票所入場券に記載しているバーコードを読み込み、パソコンで受け付けをしますので、折り曲げないでお持ちください。投票所入場券が3月29日(火)になっても届かないときは、選挙管理委員会へお問い合わせください。万一、投票所入場券を紛失さ

### 投票所入場券

おもて／うら

れても、選挙人名簿に登録されている投票所を必ず利用してください。記入されている場合は、直接受け付けにお渡しください。誓書にしていますので、期日前投票をされる場合にご利用ください。記入されている場合は、直接受け付けにお渡しください。

## 期日前投票に行く人は 赤で困った箇所にあらかじめ記載してください。

当日投票  
できない理由

日付・氏名  
生年月日住所

## 身体の不自由な人への投票制度

### 点字や代理投票は係員へ

投票のとき、目の不自由な人は「点字」による投票ができます。候補者の名前を自分で記入できない人は、投票所の係員が本人から直接お聞きして、

## 郵便により投票ができる人

身体障がいのある人(戦傷病者を含む)または常時介護を必要とする人には、不在者投票の特例として「郵便による投票制度」があります。この方法で投票ができる人は、八幡市の選挙人名簿に登録されている人で、身体障害者手帳(戦傷病者手帳)の交付を受け、下表の要件に該当する人または介護保険の被保険者証に要介護5として記載されている人です。

### 郵便による投票手続き

要件に該当し、郵便投票を希望する人は、あらかじめ郵便等投票証明書の交付を受ける必要があります。郵便等投票証明書の交付を受けていない場合、早めに身体障害者手帳や戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証を持って選挙管理委員会へ申

### ★障がいの要件

障がいの部位など	等級
① 両下肢・体幹・移動機能	1級・2級(特別項症～第2項症)
② 心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級・3級(特別項症～第3項症)
③ 肝臓・免疫	1級～3級

※表中( )は、戦傷病者  
上記の障がいのある人で、障がいの程度が明確でないときは、京都府知事が①～③の障がいと同程度と認めた場合

請ってください。選挙に関係なく随時受け付けています。郵便等投票証明書の交付を受けている場合、選挙管理委員会から投票用紙請求書を郵送しますので、記入のうえ、郵便等投票証明書を添えて返送してください。代理人による窓口提出も可能です。なお、郵便による不在者投票用紙などの請求期限は、4月6日(水)までです。

病院等の不在者投票施設や滞在地の選挙管理委員会でする不在者投票制度もあります。詳しくは選挙管理委員会へお問い合わせください。早めの手続きをお願いします。

## 選挙公報をお届けします

「選挙公報」は、選挙で候補者を選ぶときの大切な資料となります。投票日の2日前(4月8日(金))までに各家庭にお届けします。届いていない場合は、選挙管理委員会へお問い合わせください。

